

令和6年度第1回名古屋市男女平等参画推進協議会

令和6年6月10日(月)

(議題)

1 名古屋市男女平等参画基本計画2025(計画期間:令和3~7年度)の推進状況について

資料1-1 成果指標の状況

資料1-2 審議会への女性委員の登用状況

資料1-3 登用率(詳細)

資料1-4 政令市における女性委員登用率比較

<参考1>名古屋市審議会委員への女性の登用の促進に関する要綱

<参考2>名古屋市審議会委員への女性の登用の促進に関する要綱の運用について

<参考3>名古屋市立大学女性教員の審議会等への派遣について

資料1-5 政令市における女性管理職登用率比較(令和5年4月1日時点)

2 名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第4次)(計画期間:令和3~7年度)の推進状況について

資料2-1 計画の推進状況

資料2-2 名古屋市配偶者暴力相談支援センター等における相談状況

3 その他

(1) 男性相談の実績について

資料3

(2) セクシュアル・マイノリティ相談(にじいろ相談)の実績について

資料4

(3) 市の施設における生理用品の配備について(依頼)

資料5

(4) 令和5年度名古屋市ジェンダー統計

資料6

(スポーツ市民局市民生活部男女平等参画推進課 内2234)

男女平等参画基本計画2025 成果指標の状況

目標1 性別にかかわる人権の尊重

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
「デートDV」という言葉の認知度	43.9% (R元年度)	55% (R6年度)	43.9% (R元年度)
がん検診受診率（①子宮がん・②乳がん）	①59.0% ②49.0% (R元年度)	①65% ②55% (R7年度)	①64.4% ②51.6% (R4年度)
「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」という言葉の認知度	65.5% (R元年度)	75% (R6年度)	65.5% (R元年度)

目標2 男女平等参画推進のための意識変革

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
男女の地位が平等と感じる市民の割合（社会全体）	19.2% (R元年度)	23% (R7年度)	17.5% (R5年度)

目標3 方針決定過程への女性の参画拡大

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
市の審議会等への女性委員の登用率	34.9% (R2年4月)	40%以上 60%以下 (R7年度)	35.8% (R6年4月)
市職員の女性管理職員の割合（全職種）	14.2% (R2年4月)	15% (R7年4月)	14.5% (R5年4月)
市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合	16.4% (R2年4月)	19% (R7年4月)	19.2% (R6年4月)

目標4 雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	39.3% (R元年度)	41% (R7年度)	37.4% (R5年度)
女性の活躍推進企業認定・認証数	155社 (R元年度)	210社 (R7年度)	241社 (R6年4月)
子育て支援企業認定数	213社 (R元年度)	230社 (R7年度)	264社 (R6年4月)
ワーク・ライフ・バランス推進企業認証企業数	178社 (R元年度)	210社 (R7年度)	275社 (R6年4月)
市男性職員の育児休業取得率 ※次の①～③により、週休日を除き20日以上取得した場合（連続である必要はない） 「①育児休業、②産前8週・産後8週の間で職務専念義務免除等、③①及び②の組み合わせ」	15.9% (R元年度)	50% (R6年度)	48.3% (R4年度)

目標5 家庭・地域における男女平等参画の促進

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
平日1時間以上家事を行う有職男性の割合	24.9% (R元年度)	40% (R6年度)	24.9% (R元年度)
地域活動の委員（区政協力委員・災害対策委員）の女性比率	18.1% (R2年度)	21.5% (R7年度)	19.2% (R4年度)
名古屋が子育てしやすいまちだと思う人の割合	82.9% (R元年度)	84% (R7年度)	80.2% (R5年度)

※現状値欄には、令和6年5月時点で把握できる最新値を掲載

審議会への女性委員の登用状況

登用率

(参考)

区分	審議会数	令和6年度	令和5年度	増減	40%以上の審議会数	30～40%の審議会数	30%未満の審議会数	令和6年度
名古屋市	93 (92)	35.8%	35.2%	0.6%	54 (51)	17 (22)	22 (19)	35.0%
		委員総数 1,978人 女性委員数 709人	委員総数 1,992人 女性委員数 702人					委員総数 2,067人 女性委員数 724人

()内は、令和5年4月1日現在数値

◆局別登用率

区分	審議会数	令和6年度	令和5年度	増減	40%以上の審議会数	30～40%の審議会数	30%未満の審議会数	令和6年度
防災危機管理局	2 (2)	21.1%	19.7%	1.3%			2 (2)	19.8%
		委員総数 76人 女性委員数 16人	委員総数 76人 女性委員数 15人					委員総数 86人 女性委員数 17人
総務局	6 (6)	40.5%	40.5%	0.0%	5 (5)		1 (1)	40.5%
		委員総数 37人 女性委員数 15人	委員総数 37人 女性委員数 15人					委員総数 37人 女性委員数 15人
財政局	1 (1)	60.0%	40.0%	20.0%	1 (1)			60.0%
		委員総数 5人 女性委員数 3人	委員総数 5人 女性委員数 2人					委員総数 5人 女性委員数 3人
スポーツ市民局	12 (11)	45.0%	43.4%	1.6%	10 (8)	0 (1)	2 (2)	40.8%
		委員総数 111人 女性委員数 50人	委員総数 106人 女性委員数 46人					委員総数 125人 女性委員数 51人
経済局	1 (1)	36.4%	41.7%	-5.3%	0 (1)	1 (0)		36.4%
		委員総数 11人 女性委員数 4人	委員総数 12人 女性委員数 5人					委員総数 11人 女性委員数 4人
観光文化交流局	1 (2)	40.0%	40.0%	0.0%	1 (2)			40.0%
		委員総数 10人 女性委員数 4人	委員総数 15人 女性委員数 6人					委員総数 10人 女性委員数 4人
環境局	20 (20)	37.3%	36.2%	1.2%	9 (9)	6 (5)	5 (6)	37.3%
		委員総数 324人 女性委員数 121人	委員総数 354人 女性委員数 128人					委員総数 327人 女性委員数 122人
健康福祉局	23 (23)	33.1%	32.9%	0.2%	7 (7)	7 (9)	9 (7)	32.9%
		委員総数 1,105人 女性委員数 366人	委員総数 1,096人 女性委員数 361人					委員総数 1,114人 女性委員数 367人
子ども青少年局	7 (6)	45.5%	44.2%	1.3%	6 (5)	0 (1)	1 (0)	46.2%
		委員総数 77人 女性委員数 35人	委員総数 77人 女性委員数 34人					委員総数 78人 女性委員数 36人
住宅都市局	8 (8)	41.7%	41.7%	0.0%	6 (6)	1 (2)	1 (0)	32.5%
		委員総数 84人 女性委員数 35人	委員総数 84人 女性委員数 35人					委員総数 126人 女性委員数 41人
緑政土木局	3 (3)	33.3%	30.6%	2.8%		2 (2)	1 (1)	31.1%
		委員総数 42人 女性委員数 14人	委員総数 36人 女性委員数 11人					委員総数 45人 女性委員数 14人
上下水道局	0 (0)	-	-	-				-
		委員総数 人 女性委員数 人	委員総数 人 女性委員数 人					委員総数 人 女性委員数 人
教育委員会事務局	9 (9)	47.9%	46.8%	1.1%	9 (7)	0 (2)		48.5%
		委員総数 96人 女性委員数 46人	委員総数 94人 女性委員数 44人					委員総数 103人 女性委員数 50人
合計	93 (92)	35.8%	35.2%	0.6%	54 (51)	17 (22)	22 (19)	35.0%

注1)委員の数には、市職員、市会議員、法人及び法令の規定により宅地の所有者等から選挙により選出する委員の数は除く。

また、その結果委員の数が1人以下になる審議会は集計から除く。

注2)各年4月1日現在、委員が未就任の審議会は除く。

注3)(参考)は法人の数のみ除いた数値。

登用率(詳細)

(注)市職員、市会議員及び法人を除いて算出

(参考)法人のみ除いたもの

名称	令和6年4月1日現在			令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在		
	総計	女性	登用率	総計	女性	登用率	総計	女性	登用率
名古屋市防災会議	55	11	20.0%	55	10	18.2%	64	12	18.8%
名古屋市国民保護協議会	21	5	23.8%	21	5	23.8%	22	5	22.7%
防災危機管理局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)			(委員未就任)		
防災危機管理局(2)	76	16	21.1%	76	15	19.7%	86	17	19.8%
名古屋市特別職報酬等審議会	10	4	40.0%	10	4	40.0%	10	4	40.0%
名古屋市行政不服審査会	4	2	50.0%	4	2	50.0%	4	2	50.0%
名古屋市職員倫理審査会	6	3	50.0%	6	3	50.0%	6	3	50.0%
名古屋市職員傷病審議会	9	2	22.2%	9	2	22.2%	9	2	22.2%
公務災害補償等審査会	3	2	66.7%	3	2	66.7%	3	2	66.7%
名古屋市公立大学法人評価委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	5	2	40.0%
総務局(6)	37	15	40.5%	37	15	40.5%	37	15	40.5%
名古屋市入札監視等委員会	5	3	60.0%	5	2	40.0%	5	3	60.0%
財政局(1)	5	3	60.0%	5	2	40.0%	5	3	60.0%
名古屋市空家等対策審議会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	5	2	40.0%
名古屋市町名、町界審議会	7	2	28.6%	7	2	28.6%	10	2	20.0%
名古屋市指定特定非営利活動法人審査会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	5	2	40.0%
名古屋市交通安全対策会議	2	0	0.0%	4	0	0.0%	9	1	11.1%
名古屋市情報公開審査会	9	4	44.4%	9	4	44.4%	9	4	44.4%
名古屋市個人情報保護審議会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	5	2	40.0%
名古屋市消費生活審議会	16	7	43.8%	18	9	50.0%	18	7	38.9%
名古屋市男女平等参画苦情処理委員	3	2	66.7%	3	2	66.7%	3	2	66.7%
名古屋市男女平等参画審議会	15	9	60.0%	15	9	60.0%	15	9	60.0%
名古屋市スポーツ推進審議会	14	7	50.0%	14	7	50.0%	15	7	46.7%
障害者スポーツセンター運営審議会	21	9	42.9%	21	7	33.3%	22	9	40.9%
スポーツ市民局指定管理者選定委員会	9	4	44.4%	(委員未就任)			9	4	44.4%
スポーツ市民局(12)	111	50	45.0%	106	46	43.4%	125	51	40.8%
名古屋市大規模小売店舗立地審議会	11	4	36.4%	12	5	41.7%	11	4	36.4%
経済局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)			(委員未就任)		
経済局(1)	11	4	36.4%	12	5	41.7%	11	4	36.4%
伝統的建造物群保存地区保存審議会	10	4	40.0%	10	4	40.0%	10	4	40.0%
名古屋国際会議場整備運営事業者選定審議会	(委員未就任)			5	2	40.0%	(委員未就任)		
文化芸術推進評議会	(新設)			—			(新設)		
観光文化交流局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)			(委員未就任)		
観光文化交流局(1)	10	4	40.0%	15	6	40.0%	10	4	40.0%

登用率(詳細)

(注)市職員、市会議員及び法人を除いて算出

(参考)法人のみ除いたもの

名称	令和6年4月1日現在			令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在		
	総計	女性	登用率	総計	女性	登用率	総計	女性	登用率
名古屋市環境審議会	18	6	33.3%	18	6	33.3%	21	7	33.3%
千種区地域環境審議会	19	9	47.4%	20	9	45.0%	19	9	47.4%
東区地域環境審議会	11	6	54.5%	16	8	50.0%	11	6	54.5%
北区地域環境審議会	17	9	52.9%	18	9	50.0%	17	9	52.9%
西区地域環境審議会	18	7	38.9%	19	8	42.1%	18	7	38.9%
中村区地域環境審議会	17	7	41.2%	19	7	36.8%	17	7	41.2%
中区地域環境審議会	18	6	33.3%	18	6	33.3%	18	6	33.3%
昭和区地域環境審議会	16	8	50.0%	17	8	47.1%	16	8	50.0%
瑞穂区地域環境審議会	15	7	46.7%	17	7	41.2%	15	7	46.7%
熱田区地域環境審議会	16	4	25.0%	17	4	23.5%	16	4	25.0%
中川区地域環境審議会	22	8	36.4%	22	8	36.4%	22	8	36.4%
港区地域環境審議会	18	4	22.2%	18	4	22.2%	18	4	22.2%
南区地域環境審議会	15	5	33.3%	18	5	27.8%	15	5	33.3%
守山区地域環境審議会	14	6	42.9%	19	6	31.6%	14	6	42.9%
緑区地域環境審議会	16	6	37.5%	22	9	40.9%	16	6	37.5%
名東区地域環境審議会	17	9	52.9%	18	10	55.6%	17	9	52.9%
天白区地域環境審議会	17	3	17.6%	19	3	15.8%	17	3	17.6%
環境影響評価審査会	20	8	40.0%	20	8	40.0%	20	8	40.0%
公害健康被害認定審査会	15	2	13.3%	14	2	14.3%	15	2	13.3%
住居の不良堆積物対策審議会	5	1	20.0%	5	1	20.0%	5	1	20.0%
環境局 (20)	324	121	37.3%	354	128	36.2%	327	122	37.3%
名古屋市社会福祉審議会	29	10	34.5%	29	11	37.9%	29	10	34.5%
名古屋市災害弔慰金等支給審査委員会	6	1	16.7%	6	1	16.7%	7	2	28.6%
名古屋市高齢者施策推進協議会	24	8	33.3%	25	10	40.0%	24	8	33.3%
名古屋市民生委員推薦会	9	5	55.6%	9	4	44.4%	12	5	41.7%
名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会	17	5	29.4%	16	6	37.5%	17	5	29.4%
名古屋市介護認定審査会	627	205	32.7%	626	203	32.4%	627	205	32.7%
名古屋市福祉有償運送運営協議会	15	3	20.0%	16	3	18.8%	16	3	18.8%
名古屋市障害者施策推進協議会	18	7	38.9%	19	6	31.6%	19	7	36.8%
名古屋市精神保健福祉審議会	20	10	50.0%	20	10	50.0%	20	10	50.0%
名古屋市精神医療審査会	38	11	28.9%	32	10	31.3%	38	11	28.9%
名古屋市障害者差別解消調整委員会	6	2	33.3%	6	2	33.3%	6	2	33.3%
名古屋市透析療法審査委員会	6	0	0.0%	6	0	0.0%	6	0	0.0%
名古屋市障害支援区分認定等審査会	137	46	33.6%	137	46	33.6%	137	46	33.6%
名古屋市国民健康保険運営協議会	19	10	52.6%	19	10	52.6%	21	10	47.6%
名古屋市保健所運営協議会	15	4	26.7%	15	3	20.0%	16	4	25.0%
名古屋市感染症予防協議会	25	4	16.0%	24	4	16.7%	25	4	16.0%
名古屋市感染症診査協議会	30	9	30.0%	30	9	30.0%	30	9	30.0%
名古屋市予防接種健康被害調査委員会	8	2	25.0%	8	2	25.0%	8	2	25.0%
名古屋市衛生研究所等疫学倫理審査委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	5	2	40.0%
名古屋市指定難病審査会	11	3	27.3%	11	4	36.4%	11	3	27.3%
名古屋市食の安全・安心推進会議	14	7	50.0%	14	7	50.0%	14	7	50.0%
名古屋市人とペットの共生推進協議会	15	7	46.7%	15	6	40.0%	15	7	46.7%
名古屋市健康福祉局指定管理者選定委員会	11	5	45.5%	8	2	25.0%	11	5	45.5%
健康福祉局 (23)	1,105	366	33.1%	1,096	361	32.9%	1,114	367	32.9%

登用率(詳細)

(注)市職員、市会議員及び法人を除いて算出

(参考)法人のみ除いたもの

名称	令和6年4月1日現在			令和5年4月1日現在			令和6年4月1日現在		
	総計	女性	登用率	総計	女性	登用率	総計	女性	登用率
なごや子ども・子育て支援協議会	33	15	45.5%	33	13	39.4%	33	15	45.5%
名古屋市子育て支援企業認定審査会	8	2	25.0%	(委員未就任)			8	2	25.0%
名古屋市障害児早期療育指導委員会	13	7	53.8%	14	7	50.0%	13	7	53.8%
名古屋市発達障害者支援体制整備検討委員会	(委員未就任)			12	5	41.7%	(委員未就任)		
名古屋市中央療育センター等倫理審査委員会	5	2	40.0%	(委員未就任)			5	2	40.0%
名古屋市児童虐待事例検証委員会	(委員未就任)			(委員未就任)			(委員未就任)		
名古屋市障害児保育指導委員会	8	4	50.0%	8	4	50.0%	9	5	55.6%
名古屋市子どもの権利擁護委員	5	3	60.0%	5	3	60.0%	5	3	60.0%
名古屋市いじめ問題再調査委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	5	2	40.0%
子ども青少年局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)			(委員未就任)		
子ども青少年局 (7)	77	35	45.5%	77	34	44.2%	78	36	46.2%
名古屋市都市計画審議会	13	4	30.8%	13	4	30.8%	18	6	33.3%
名古屋市広告・景観審議会	12	5	41.7%	11	5	45.5%	13	5	38.5%
名古屋市交通問題調査会	20	5	25.0%	22	7	31.8%	24	6	25.0%
名古屋市建築紛争調停委員会	10	5	50.0%	10	5	50.0%	10	5	50.0%
名古屋市建築審査会	6	3	50.0%	6	3	50.0%	7	3	42.9%
名古屋市開発審査会	6	4	66.7%	5	3	60.0%	7	4	57.1%
名古屋市土地利用審査会	7	4	57.1%	6	3	50.0%	7	4	57.1%
名古屋都市計画事業筒井土地区画整理審議会	※ 1	0	-	※ 1	0	-	7	1	14.3%
名古屋都市計画事業葵土地区画整理審議会	(委員未就任)			※ 1	0	-	(委員未就任)		
名古屋都市計画事業大曾根北土地区画整理審議会	※ 1	1	-	※ 1	1	-	9	1	11.1%
名古屋都市計画事業大高駅前土地区画整理審議会	※ 1	0	-	※ 1	0	-	10	0	0.0%
名古屋都市計画事業ささしまライブ24土地区画整理審議会	※ 1	1	-	※ 1	1	-	4	1	25.0%
名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会	10	5	50.0%	11	5	45.5%	10	5	50.0%
住宅都市局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)			(委員未就任)		
住宅都市局 (8)	84	35	41.7%	84	35	41.7%	126	41	32.5%
名古屋市放置自動車廃物判定委員会	8	3	37.5%	8	3	37.5%	8	3	37.5%
名古屋市自転車等駐車対策協議会	18	5	27.8%	19	5	26.3%	21	5	23.8%
名古屋市緑の審議会	16	6	37.5%	9	3	33.3%	16	6	37.5%
緑政土木局公園施設整備等事業者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)			(委員未就任)		
緑政土木局指定管理者選定委員会	(委員未就任)			(委員未就任)			(委員未就任)		
緑政土木局 (3)	42	14	33.3%	36	11	30.6%	45	14	31.1%
上下水道事業審議会	(新設)			—			(新設)		
上下水道局 (0)	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会	9	4	44.4%	9	4	44.4%	11	5	45.5%
名古屋市いじめ対策検討会議	7	4	57.1%	7	5	71.4%	7	4	57.1%
名古屋市社会教育委員協議会	9	6	66.7%	9	6	66.7%	10	6	60.0%
名古屋市文化財調査委員会	17	7	41.2%	16	6	37.5%	17	7	41.2%
名古屋市図書館協議会	9	6	66.7%	9	4	44.4%	10	6	60.0%
名古屋市博物館協議会	15	6	40.0%	14	5	35.7%	16	7	43.8%
名古屋市美術館協議会	13	6	46.2%	13	6	46.2%	14	7	50.0%
名古屋市科学館協議会	12	5	41.7%	12	5	41.7%	13	6	46.2%
教育委員会事務局指定管理者選定委員会	5	2	40.0%	5	3	60.0%	5	2	40.0%
教育委員会事務局 (9)	96	46	47.9%	94	44	46.8%	103	50	48.5%
合計 (93)	1,978	709	35.8%	1,992	702	35.2%	2,067	724	35.0%

※法令の規定により、宅地の所有者等から選挙により選出する委員数を除いたもの

政令市における女性委員登用率比較

都市名	対象 審議会数	女性委員 登用率	順位	目標値(目標期限)		調査基準日
札幌市	87	33.7%	14	40%	(R9)	R5.3.31
仙台市	140	36.3%	8	40%	(R5)	R5.3.31
さいたま市	161	34.9%	12	42%	(R5)	R5.3.31
千葉市	105	33.0%	16	40~60%	(R9)	R5.4.1
横浜市	190	41.0%	5	女性割合40%未満の 附属機関数30機関	(R7)	R5.4.1
川崎市	270	33.5%	15	40%	(R7)	R5.6.1
相模原市	164	36.5%	7	40%	(R9)	R5.3.31
新潟市	168	41.9%	4	45%	(R7)	R4.7.1
静岡市	131	30.2%	19	40%	(R12)	R5.4.1
浜松市	64	34.4%	13	35%	(R6)	R4.8.1
名古屋市	92	35.2%	11	40~60%	(R7)	R5.4.1
京都市	215	35.9%	10	35%以上の審議会 割合70%	(R8)	R5.3.31
大阪市	100	36.2%	9	40%	(R7)	R5.4.1
堺市	73	43.1%	3	45%	(R8)	R5.4.1
神戸市	170	30.6%	18	40%	(R7)	R5.3.31
岡山市	63	44.3%	2	40%~60%	—	R5.4.1
広島市	74	32.2%	17	40%	(R7)	R5.4.1
福岡市	50	39.9%	6	40%	(R7)	R5.8.1
北九州市	75	51.7%	1	50%	(R5)	R5.6.1
熊本市	150	29.3%	20	40%	(R8)	R5.3.31
政令市平均		36.7%				

愛知県	67	34.5%		40~60%	(R7)	R5.4.1
国	126	42.1%		40~60%	(R7)	R5.9.30

※政令指定都市及び県は「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和5年度）（都道府県・政令指定都市編）」（内閣府男女共同参画局）より作成

※国は「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」（内閣府男女共同参画局）より作成

※対象とする審議会等の範囲、登用率の算出方法は都市によって若干の違いがある。

名古屋市審議会委員への女性の登用の促進に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、審議会の委員に女性を積極的に登用し、意思決定・政策立案過程への女性の参画を促進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、審議会とは、名古屋市審議会の設置及び運営に関する指針（平成27年4月1日施行）に定める審議会をいう。

(目標)

第3条 審議会の委員の構成は、男女平等参画基本計画2025に基づき、女性委員の割合を令和7年度までに40%以上60%以下とすることを目標とする。

2 前項の女性委員の割合の算定に当たっては、市職員、選挙によって選任される委員及び議会の議員を充てることとしている委員の数を除いて、算定することとする。

(登用の促進)

第4条 名古屋市事務分掌条例第1条に規定する局及び室並びに会計室、市立大学、上下水道局、交通局、消防局、区役所、選挙管理委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局の長及び教育長（以下「局長等」という。）は、所管する審議会の委員の選任にあたっては、前条に定める目標を達成するよう積極的に女性の登用に取り組まなければならない。

2 局長等は、所管する審議会の委員の選任にあたっては、あらかじめ女性委員の登用予定をスポーツ市民局長に報告し、前条の目標を達成するために必要な協議を行うものとする。

3 前項の報告は、委員を委嘱又は、任命する日の概ね3か月前までに様式1により行うものとする。

4 スポーツ市民局長は、審議会委員の女性候補者に関する情報を収集し、その整備に努めるものとする。

(登用状況の報告等)

第5条 局長等は、所管する審議会へ委員を選任した場合は速やかに状況をスポーツ市民局長に報告するものとする。

2 スポーツ市民局長は、審議会の女性委員の登用状況を男女平等参画推進協議会へ報告するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、スポーツ市民局長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成14年10月1日から施行する。

2 名古屋市審議会等委員への女性の登用促進要綱（平成9年1月20日市長決裁）は廃止する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式 1

女性委員の登用予定報告書

審議会名称				
所 属				
改 選 期				
委員 の 内訳		現 在	登用予定	増減予定
	総 数 (人)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※提出時はこのテキストボックスは削除してください</p> <p>委員の内訳欄には、「市職員」「市会議員」「法人」「法令の規定により宅地の所有者等から選挙により選出する委員」を除いた数を記載してください。</p> </div>		
	女 性 (人)			
	登用率 (%)			
女性委員を選任できない理由				
目標達成のための方策		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※提出時はこのテキストボックスは削除してください</p> <p><u>以下の取組例を参考に、目標達成のための方策について具体的に記載してください。</u></p> <p><女性の登用促進の取組例></p> <ul style="list-style-type: none"> • 委員の交代時に、女性の積極的な推薦を文書で依頼したり、個別に働きかけたりする。 • 専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請する。 • 委員を公募し、女性を積極的に登用する。 • 学識経験のある者のうちから、女性を積極的に登用する。 • 関係機関や関係事業者から女性の役員又は職員を登用する（女性が活躍する団体を指定する、女性団体や非営利活動法人で活動している女性を積極的に任命する等）。 • 行政機関や庁内の職員を任命する際に、職位に関わらず積極的に女性職員を登用する。 • 委員に関する条例を改正する。 </div>		

名古屋市審議会委員への女性の登用の促進に関する要綱の運用について

名古屋市審議会委員への女性の登用の促進に関する要綱第6条の規定により、実施に関して必要な事項について、次のとおり定める。

1 第3条（目標）について

- (1) 女性委員の割合が30%未満の審議会については、最優先で女性の登用に努める。
- (2) 計画期間（令和7年度まで）の間に40.0%以上60.0%以下となったものについては、女性委員の割合を維持するよう努力する。
- (3) 計画期間中に新たに設置されるものについては、当初から女性委員の割合を40.0%以上60.0%以下とするよう努力する。

2 第4条（登用の促進）について

- (1) 審議会を所管する局長等は女性登用の促進の観点から、条例等における委員の選任規定や慣行等による委員の選任方法等について積極的な見直しに努めることとし、その内容は具体的に次のことをいう。

ア 慣行でのあて職について、真に必要とされている職かどうか見直しを行う。

イ 団体に推薦を求める場合について、女性の推薦を優先的に依頼するとともに、要綱等における表現を、例えば「団体の長」を「団体関係者」等へ改正し、女性を選任しやすくする。

ウ 市職員が委員となっている審議会については、法令等によるあて職の場合を除き、その委員枠を廃止又は縮小し、新たに学識経験者等の市民の立場から参画する選任枠を設定し、女性委員の登用に努める。

- (2) 女性委員の割合が30%未満の審議会を所管する各課室長は、名古屋市審議会委員への女性の登用の促進に関する要綱第4条第2項に定めるスポーツ市民局長への報告前に、登用率が低い理由及び今後の具体的な対応について、男女平等参画推進課長と登用促進に向けた事前協議を行うものとする。

3 第5条（登用状況の報告等）について

スポーツ市民局長は、審議会を所管する局長等から報告を受けた登用状況を毎年度公表するものとする。

附 則
(施行日)

- 1 この運用は、平成 26 年 5 月 26 日から施行する。

附 則
この運用は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この運用は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この運用は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この運用は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

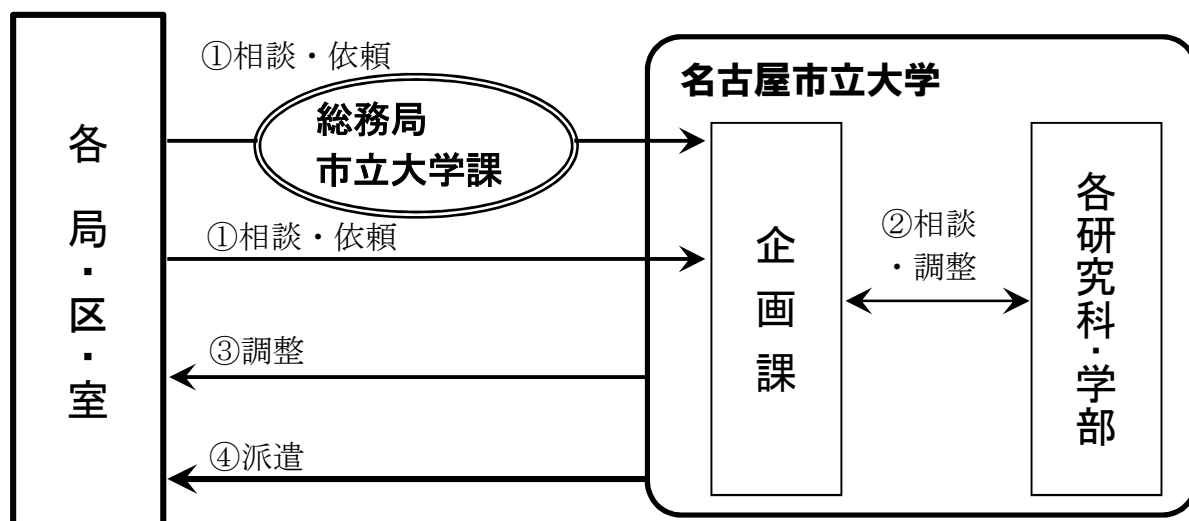
附 則
この運用は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

名古屋市立大学女性教員の審議会等への派遣について

名古屋市立大学においては、社会貢献活動の一環として、その研究活動の成果をより一層市政に還元できるように、審議会委員・研修講師の派遣や共同研究等を幅広く受け付けており、本市に対して積極的な活動を推進しているところです。

つきましては、審議会委員等の登用の際にも、積極的に名古屋市立大学の女性教員をご活用くださるようお願いいたします。

【手続きイメージ】



教員プロフィール

(名古屋市立大学 HP トップ→研究・産学官連携・社会貢献→研究者データベース)

WEB 版地域連携事例集

(名古屋市立大学 HP トップ→研究・産学官連携・社会貢献→
地域貢献パンフレット・WEB 版地域連携事例集)

講演会・審議会等への教員派遣

(名古屋市立大学 HP トップ→研究・産学官連携・社会貢献→
講演会・審議会等への教員派遣)

【連絡先】 総務局市立大学部市立大学課 奈良、津久井 (内線：2193)
名古屋市立大学総務部企画課 853-8308

政令市における女性管理職登用率比較（令和5年4月1日時点）

都市名	全 体				一般行政職			
	総数 (人)	内女性 (人)	女性の 割合	順位	総数 (人)	内女性 (人)	女性の 割合	順位
札幌市	1,009	169	16.7%	12	682	83	12.2%	15
仙台市	1,025	182	17.8%	10	611	101	16.5%	9
さいたま市	895	200	22.3%	2	524	61	11.6%	16
千葉市	455	57	12.5%	18	340	39	11.5%	18
横浜市	1,638	319	19.5%	4	1,125	205	18.2%	5
川崎市	1,175	214	18.2%	8	723	112	15.5%	10
相模原市	494	113	22.9%	1	415	108	26.0%	1
新潟市	303	57	18.8%	6	173	44	25.4%	2
静岡市	443	51	11.5%	19	271	22	8.1%	20
浜松市	274	29	10.6%	20	204	19	9.3%	19
名古屋市	1,319	175	13.3%	16	1,104	138	12.5%	14
京都市	1,158	172	14.9%	15	789	105	13.3%	13
大阪市	1,308	244	18.7%	7	1,073	190	17.7%	6
堺市	590	121	20.5%	3	409	78	19.1%	3
神戸市	1,000	194	19.4%	5	769	119	15.5%	11
岡山市	405	72	17.8%	9	306	58	19.0%	4
広島市	639	107	16.7%	13	475	73	15.4%	12
福岡市	736	127	17.3%	11	598	103	17.2%	7
北九州市	683	111	16.3%	14	615	105	17.1%	8
熊本市	474	62	13.1%	17	345	40	11.6%	17
計	16,023	2,776	17.3%		11,551	1,803	15.6%	
愛知県	1,570	178	11.3%		907	74	8.2%	

※資料は「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和5年度）（都道府県・政令指定都市編）」（内閣府男女共同参画局）より作成

※一般行政職の対象職種は、都市によって若干の違いがある。

※管理職は課長相当職以上であり、課長補佐相当職以下は含まない。

「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第4次）」の推進状況

〈主な事項の実施状況について〉

基本方向 1 配偶者からの暴力の未然防止と被害の早期発見

施策の方向	主な事業	令和5年度実績（●：拡充 ◎：新規）	担当局
市民への意識啓発の推進	DV 根絶のための意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○パープルリボンキャンペーン 2023 ・東山スカイタワー パープルライトアップ（11月12日～25日） ○STOP DV & 児童虐待（コラボ事業） ・コラボリボンツリーの設置（4箇所） ・コラボバッジの市職員（課長級以上）への着用 ・コラボポスターの掲示（主な掲示場所：区役所、支所、保健センター、図書館、高校、大学等） ●DV 防止カードの配布（主な配布先：区役所、支所、保健センター、生涯学習センター、図書館等） ○子ども青少年局 Twitter で相談窓口など情報発信 ○市内プロバスケットボールチーム（名古屋ダイヤモンドドルフィンズ）の公式戦にて啓発グッズの配布 	スポーツ市民局 子ども青少年局
「デートDV」防止教育等の推進	デートDV 防止等のための意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎保護者・保育者向け幼児期の男女平等参画啓発資料の市公式ウェブサイト等での周知 ○男女平等ハンドブックの作成・配布（市内中学校1年生 20,700部、市内小学校2年生 20,650部） ○デートDV 防止啓発リーフレットの作成・新入生とその保護者全員への配布（市立高校 13,000部） ●デートDV 防止啓発カードの配布（主な配布先：区役所、支所、生涯学習センター、図書館、市内高校、市内大学等） ○デートDV 出張講座・出前講座 9回 2,872人 	スポーツ市民局 教育委員会 子ども青少年局
相談を通じた啓発	女性のための総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ○相談を通じた啓発 ・相談件数 3,678件（DV 905件） 	スポーツ市民局
	男性のための相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○相談を通じた啓発 ・電話相談件数 163件（うちDV 10件） ・面接相談件数 2件（うちDV 0件） ・男性セミナー 1回 	スポーツ市民局

基本方向2 切れ目のない相談・支援の充実

施策の方向	主な事業	令和5年度実績（●：拡充 ◎：新規）	担当局
配偶者暴力相談支援センターの機能強化	研修の充実	○関係職員に対し、相談員、係長級、管理職等の階層別研修及び新任職員向け研修の実施	子ども青少年局
	コンサルテーション機能の充実	○外部スーパーバイザーによる女性福祉相談員へのスーパービジョンの実施 ○外国人支援のスーパーバイザーによる女性福祉相談員へのスーパービジョンの実施	子ども青少年局
	配偶者暴力相談支援センター業務	○被害者からの相談件数 延べ676件（うちDV延べ470件） ○保護命令申立て支援 0件 ○関係機関の総合調整 ○支援困難事例に対するコンサルテーション	子ども青少年局
相談支援体制の充実	支援体制の充実	○社会福祉事務所における女性福祉相談件数 延べ13,126件（うちDV延べ9,390件）	子ども青少年局
	SNSを活用した相談体制の充実	○相談件数 延べ44件（うちDV延べ43件）	子ども青少年局
被害者等の安全確保	一時保護所での保護	○愛知県女性相談センターへの一時保護依頼 45件（うちDV29件）	子ども青少年局
	緊急宿泊事業	○緊急宿泊事業の実施 12世帯 18泊	子ども青少年局
	民間シェルターへの支援の充実	○民間シェルターに対する補助 1か所 家賃補助、受け入れ補助、自立支援事業補助に加え、利用前出張相談補助、心理的ケア補助、健康面サポート補助等の実施	子ども青少年局
	男性等の安全確保	◎男性等DV被害者の安全確保事業の実施 0件	子ども青少年局
住まいの確保のための支援	市営住宅を活用した支援	○母子生活支援施設退所者向け市営住宅の募集 ・割当戸数 延べ30戸 ○配偶者からの暴力被害者向け市営住宅のあっせん ・割当戸数 延べ13戸 ○中期滞在支援事業の実施 2世帯 89日	子ども青少年局 住宅都市局

施策の方向	主な事業	令和5年度実績（●：拡充 ◎：新規）	担当局
精神的な支援	親子支援プログラム事業	○親子支援プログラム事業の実施 13回 延べ参加人数 50人	子ども青少年局
	DV被害者のためのサポートグループ事業	○サポートグループ事業の実施 22回 延べ参加人数 75人	子ども青少年局
	DV被害者とその子どものための心理的ケア	○親子カウンセリング事業の実施 利用親子組数 4組	子ども青少年局
被害者の孤立防止のための支援	見守り・同行支援事業	○DV被害者等様々な困難な問題を抱える女性のための見守り・同行支援事業の実施 2世帯 15回	子ども青少年局
子どものこころのケア	DVで避難した子どもへのこころのケア	○DV被害により住み慣れた家から離れることになった子どものための絵本「ぺぺとはなそう だいじなおはなし」データの本市ウェブサイト（配偶者暴力相談支援センターのページ内）への掲載、市内児童相談所、愛知県内母子生活支援施設等への配付	子ども青少年局
児童虐待対応との連携	DV対応と児童虐待対応の連携強化	○児童虐待担当者と女性福祉担当者との合同研修の実施 ○児童虐待担当者向けDV研修の実施 ○配偶者暴力相談支援センター相談員が児童相談所へ出張してDV被害者面接相談の実施	子ども青少年局
	児童相談所の体制強化	●児童福祉司13人・児童心理司7人の増員 (総数158人 → 178人)	子ども青少年局
	区役所・支所における児童虐待等への機能強化	●各区・支所に配置している児童相談所と兼務の児童福祉司の増員 (教育と福祉の連携：22→28人)	子ども青少年局

基本方向3 総合的な支援体制の強化

施策の方向	主な事業	令和5年度実績（●：拡充 ◎：新規）	担当局
総合的な庁内連携の推進	庁内連携の推進	○名古屋市男女平等参画推進協議会の開催（6月5日） ○名古屋市ドメスティック・バイオレンス被害者支援庁内連絡会議の開催（2月1日）	スポーツ市民局 子ども青少年局
関係機関・民間団体との連携・協力の推進	DV防止対策関係機関等との連携	○名古屋市ドメスティック・バイオレンス対策関係機関連絡会議の開催（12月21日）	子ども青少年局 スポーツ市民局
	被害者支援団体との連携・協力	○被害者支援事業の実施における民間団体との連携 ○民間団体も参加可能な研修の実施 5回	子ども青少年局
支援者のスキルアップ	支援者への研修	○支援者スキルアップ研修 1回 30人 ○管理職研修及び係長級研修 3回 延べ50人 ○女性福祉相談員対象研修 24回 延べ352人 ○関係機関民間団体等を対象に含む研修の実施・事例検討他 5回 延べ207人（女性福祉相談員等職員含む）	スポーツ市民局 子ども青少年局
支援者のメンタルヘルス	支援者のこころのケア	○メンタルヘルス研修 1回 10人	子ども青少年局
	支援者の安全対策	○安全対策のための研修の実施 ・管理職研修 1回 28人 ・係長級研修 2回 延べ22人	子ども青少年局
二次的被害防止のための関係職員への研修	職務関係者研修	○女性に対する暴力防止研修 1回 57人 ○職務関係者研修 1回 57人	スポーツ市民局 子ども青少年局

名古屋市配偶者暴力相談支援センター等における相談状況

1 名古屋市配偶者暴力相談支援センター等における相談

(1) 内容

配偶者からの暴力被害者の保護のため、被害者等からの相談、自立支援、保護命令の申立てに関する支援や関係機関との総合的な調整を行う。

(2) 件数

区分	令和4年度		令和5年度	
	延件数		延件数	
		うちDV		うちDV
電話相談等※	831	646	991	704
面接相談	7	7	7	3
出張相談	6	6	10	10
計	844	659	1,008	717

※SNS相談（令和3年7月から開始）を含む

2 社会福祉事務所における相談

(1) 内容

保護を必要とする女性への支援を行うため、各区・支所に配偶者からの暴力に関する相談を含め、「女性の悩みごと相談」として家庭内の問題など女性の悩みごと相談に応じるとともに、必要な指導を行う。

(2) 件数

区分	令和4年度		令和5年度	
	延件数		延件数	
		うちDV		うちDV
電話相談等	5,019	3,786	5,243	3,754
面接相談	6,819	5,125	7,363	5,323
出張相談	514	386	520	313
計	12,352	9,297	13,126	9,390

3 男女平等参画推進センターにおける相談

(1) 内容

女性が直面するさまざまな問題に対し、専門相談員による電話相談・面接相談等を行う。

(2) 件数

区分	令和4年度		令和5年度	
	延件数		延件数	
		うちDV		うちDV
電話相談	3,211	674	3,218	589
面接相談等	362	280	394	300
LINE相談※	-	-	66	16
計	3,573	954	3,678	905

※LINE相談は令和5年8月2日～令和5年10月30日に試行実施

名古屋市男性相談について

(1) 概要

区 分	内 容
内容	夫婦関係・子育て・仕事・生き方などの男性が抱える悩みについての専門相談
開始年度	平成22年度
相談日時	【電話相談】 ※相談日が祝日・年末年始の場合は実施なし 毎週水曜日 午後 6時～8時 第4日曜日 午前10時～正午
	【面接相談（予約制）】 ※相談日が祝日・年末年始の場合は実施なし 第4木曜日 午後 6時～8時
電話番号	050-3537-3644

(2) 相談件数等（令和5年度）

区 分	内 容
電話相談件数	163件
主な相談内容	・夫婦関係 32件（20%）
	・生き方 20件（12%）
	・暴力 15件（9%）
	・家族関係 15件（9%）
面接相談件数	2件

セクシュアル・マイノリティ相談（名古屋市にじいろ相談）について

（1）概要

区 分	内 容
内 容	セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）に関する悩みや困りごとについての専門相談
開 始 時 期	【電話相談】 令和元年12月 【LINE相談】 令和5年8月
相 談 日 時	【電話相談】 毎月第2金曜日 午後7時から午後9時
	【LINE相談】 毎月第2月曜日、第4土曜日（令和6年度より第3水曜日も実施） 午後7時から午後10時
電 話 番 号	052-321-5061
L I N E I D	@667molvl

（2）相談件数等（令和5年度）

区 分	内 容
電話相談件数	25件
LINE相談件数	56件（令和5年8月開始）
主な相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・性的少数者であることを知られるのが怖い ・家族へのカミングアウトについての悩み ・周囲に性的少数者の方がおらず、同性愛の友人が欲しい ・自分のセクシュアリティへの悩み ・子どもの性別違和についての悩み

令和6年6月 日

各局区室長 様

名古屋市男女平等参画推進協議会長

市の施設における生理用品の配備について（依頼）

平素より、男女平等参画施策の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、社会問題として「生理の貧困」が取り上げられたことから、令和3年度より生理用品の配備にかかる取組みを行ってまいりました。生理にともなう女性特有の身体面や精神面等への負担に目を向け、社会全体で理解を深めていくことは、男女平等参画並びに女性活躍推進の視点からも重要であると認識しております。

生理に関する様々な負担の軽減と、安心・快適な市民サービスの一環として、市民が利用するさまざまな市の施設への生理用品配備につきまして、引き続き取組みを進めていただきますようお願いいたします。

記

1 主な取組み状況（令和6年4月現在）

区分	内容
区役所・支所	配備済み * 1か所あたり月間利用枚数約230枚 (令和5年度の全区役所・支所平均枚数)
市民利用施設	配備済み 137施設 配備予定 0施設 検討中 1施設 配備なし 92施設
市立学校	配備済み

2 (参考) 主な経緯

年 月	事 項
令和3年 3月	・公明党名古屋市議団「コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望」提出
4月	・生理用品の購入が難しい女子学生を対象に防災備蓄用の生理用品を配布
6月	・本会議質問(生理の貧困と生理についての理解促進について)
8月	・区役所トイレへの生理用品試行的配備開始(～翌年1月末)
11月	・学校トイレにおける生理用品配置モデル実施開始
令和4年 2月	・本会議質問(生理の公平)
4月～	・すべての区役所・支所に生理用品を配備
5月～	・すべての市立学校に生理用品を配備
6月	・名古屋市男女平等参画推進協議会を通じ全庁的に依頼
令和5年 6月	・名古屋市男女平等参画推進協議会を通じ全庁的に依頼

3 その他

- (1) 今後も、年度当初時点及び1月末時点における配備状況等について毎年照会させていただきますので、お手数ですがよろしくお願いたします。
- (2) 寄付を受けた生理用品等の提供を受けて配備される施設においては、継続的な配備のための予算措置についてご配慮くださいますようお願いいたします。

スポーツ市民局市民生活部男女平等参画推進課
担当：隈元、神野（内線 2234）
E-mail: a2233@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

令和5年度 名古屋市ジェンダー統計

ジェンダー統計とは、「男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計」であり、国連（平成18年）では「生活のあらゆる分野の女性と男性の状況における差異及び不平等を適切に反映している統計」と定義されています*。

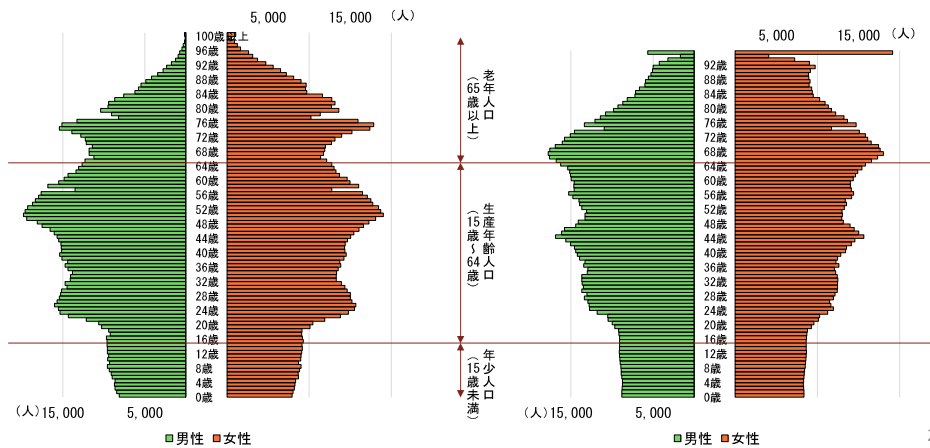
男女平等参画に関する施策を推進するためには、性別に起因する多くの課題を客観的に把握することが重要であり、本資料は、男女平等参画のために何をすればよいのかを考えていただくために作成したものです。

*内閣府資料より（令和4年9月 ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方について（ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ））

人口・世帯

2040年には男性の28%、女性の33%が65歳以上となる予測。年齢構成は壺型で、底辺が先細り。

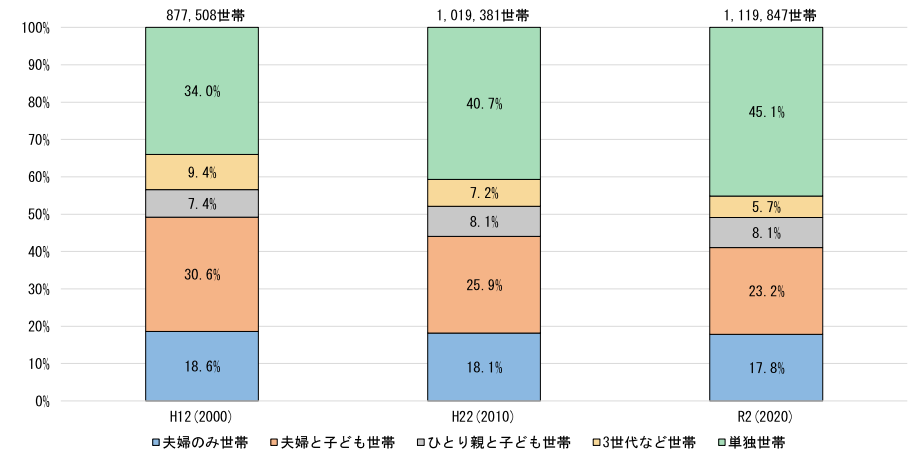
○年齢級別人口と将来推計人口（名古屋市、R5(2023)年、R22(2040)年）



2 (統計なごやweb版、名古屋市将来人口推計より作成)

単独世帯が増加し、全世帯の約45%を占めている。

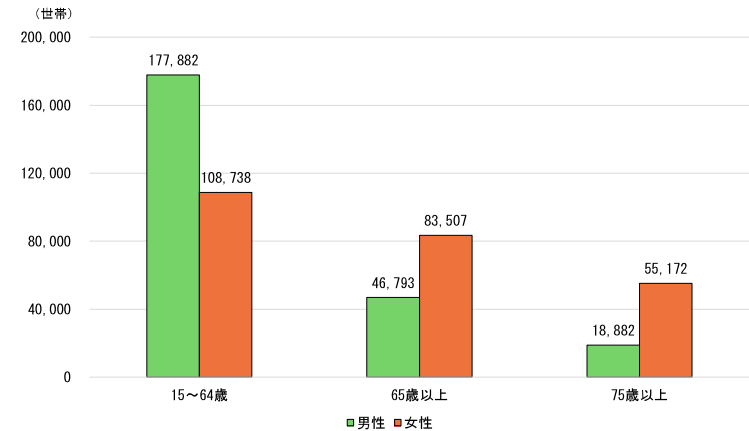
○世帯の家族類型別一般世帯数の推移（名古屋市、H12(2000)年、H22(2010)年、R2(2020)年）



3 (統計なごやweb版より作成)

単独世帯の世帯主は、64歳までは男性が多いが、65歳以上は女性が男性の1.8倍。

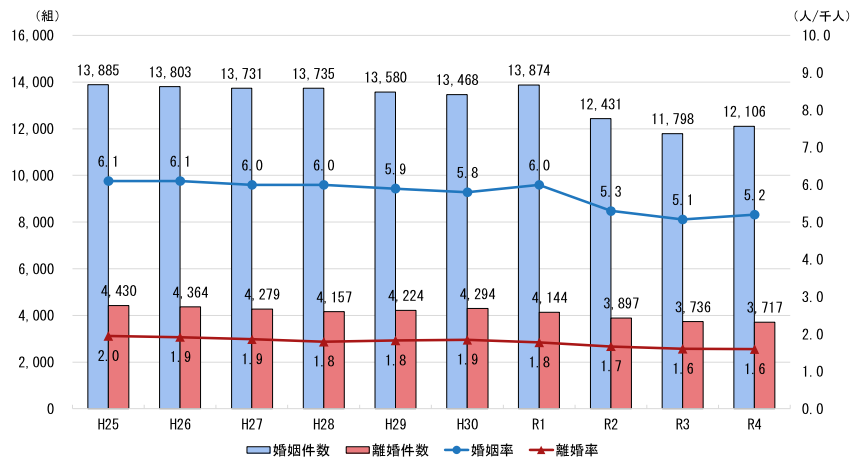
○年齢別 単独世帯の世帯主の性別（名古屋市、R2(2020)年）



4 (統計なごやweb版より作成)

婚姻件数・婚姻率及び離婚件数・離婚率はともに減少傾向。

○婚姻・離婚の推移（名古屋市、H25(2013)～R4(2022)）



5 (名古屋市「人口動態統計の概況」より作成)

母子世帯の世帯数は父子世帯の約10倍。母子世帯の平均年間総収入は父子世帯の約2分の1。

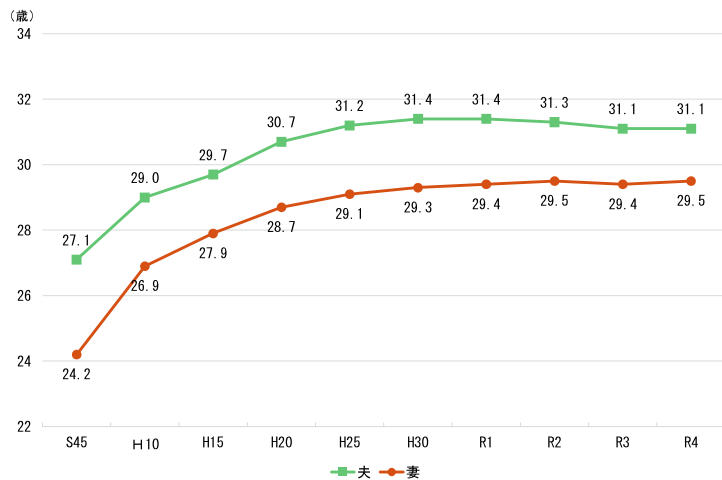
○母子世帯と父子世帯の状況（名古屋市、R5(2023)年）

	母子世帯	父子世帯
世帯数（推計値）	24,820世帯	2,424世帯
ひとり親世帯になった理由	離婚 74.8% 未婚 13.2% 死別 8.9%	離婚 65.8% 死別 27.8%
就業状況	88.8%	97.5%
世帯の平均年間総収入	317.9万円	659.6万円

7 (名古屋市「ひとり親世帯等実態調査結果」より作成)

令和4年の平均初婚年齢は、夫は31.1歳、妻は29.5歳。

○平均初婚年齢の推移（名古屋市、S45(1970)～R4(2022)）

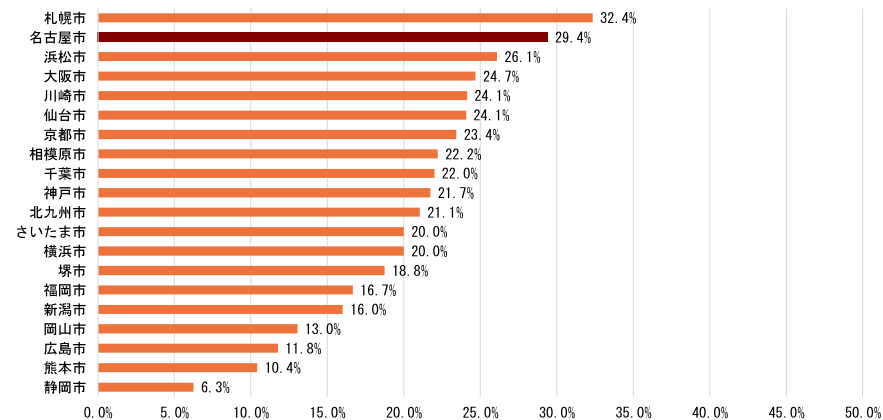


6 (厚生労働省「人口動態統計」より作成)

方針決定過程への参画

名古屋市会における女性比率は29.4%で、20政令市中で2番目に高い。

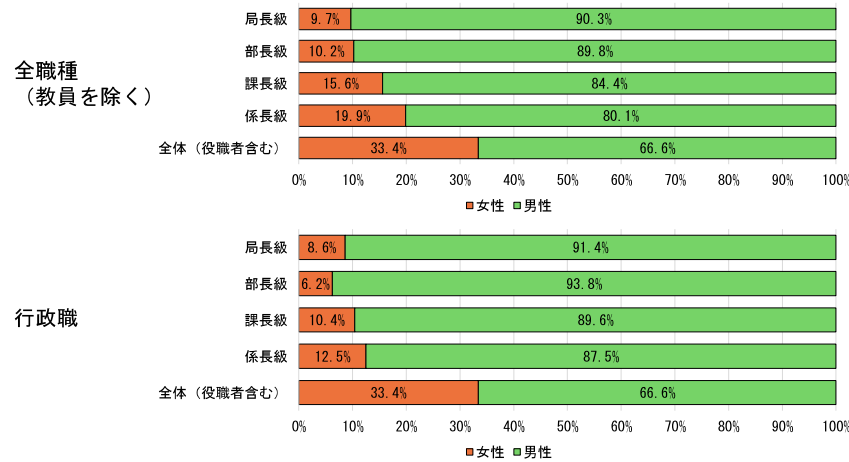
○政令指定都市における議員の女性比率（全国、R4(2022)年12月31日現在）



8 (内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成)

市職員（教員除く）の女性割合は役職が上がるに従って低下している。

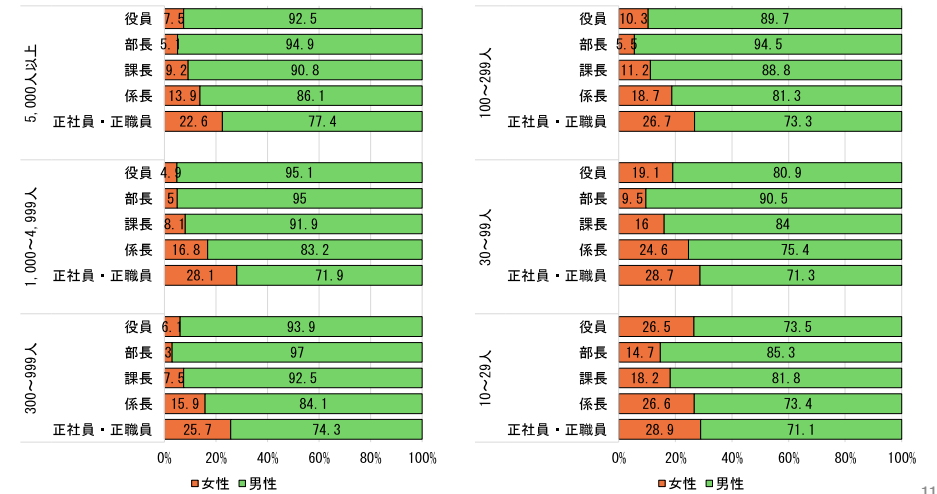
○各役職段階に占める女性割合（名古屋市、R5(2023)年4月1日現在）



9 (名古屋市「女性職員の活躍に関する情報」より作成)

民間企業の役職者の女性割合はいずれも30%未満。

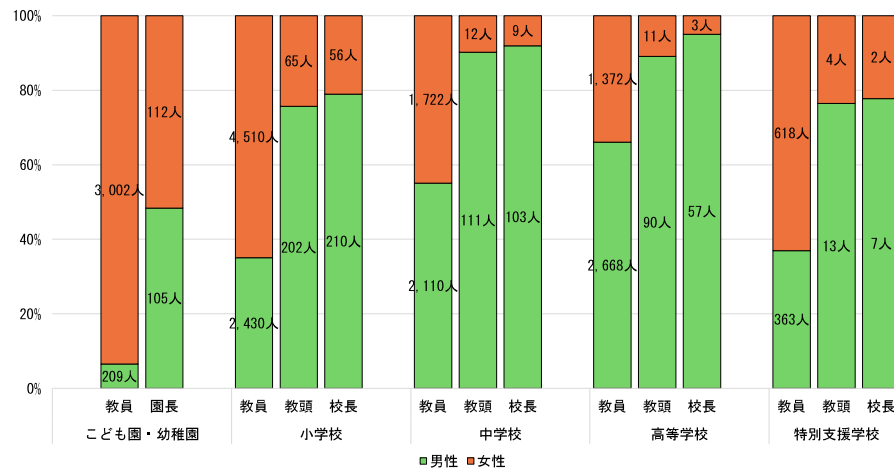
○企業規模別 役職別女性管理職等割合（全国、R4(2022)年度）



11 (厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成)

就学前・初等教育の教員は女性の方が多く、高等学校の教員は男性の方が多い。教頭・校長に占める女性の割合は少ない。

○各役職段階に占める女性割合（名古屋市、R5(2023)年4月1日現在）



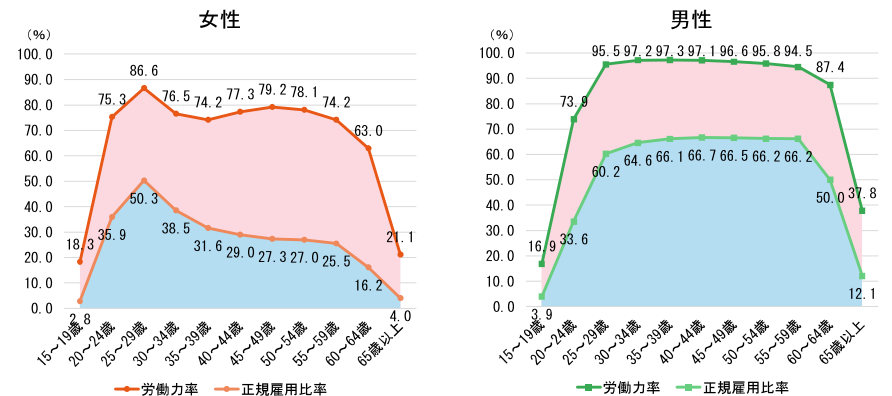
※教員には、園長、校長、教頭を含む。

10 (文部科学省「学校基本調査」より作成)

労働と所得等

年齢階級別の女性の労働力人口比率はM字カーブを描いており、女性の正規雇用率はL字カーブを描いている。

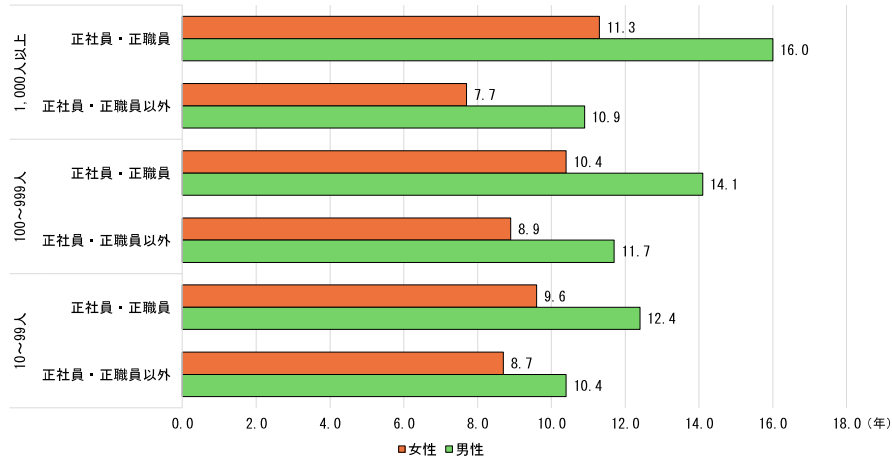
○男女別・年齢階級別労働力人口比率の就業形態別内訳（名古屋市、R2(2020)年）



12 (統計なごweb版より作成)

女性雇用者の勤続年数は、男性に比べて短い。

○規模別・男女別 勤続年数（全国、R5(2023)年度）

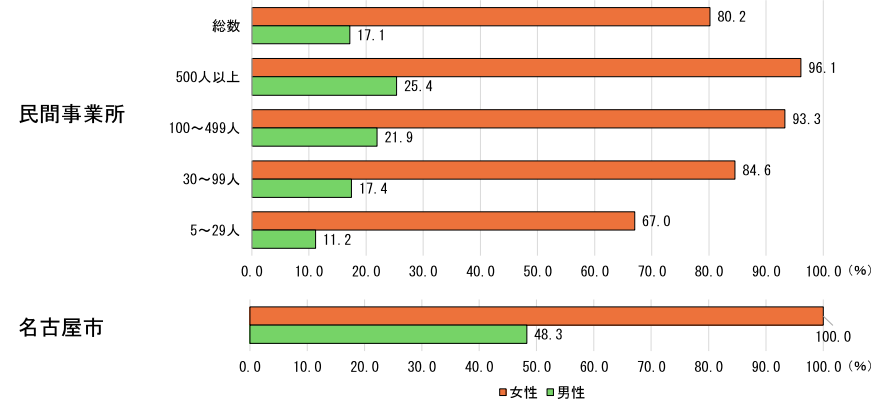


13
(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成)

ワーク・ライフ・バランス

育休取得率は、男女ともに事業所規模が大きいほど高い。

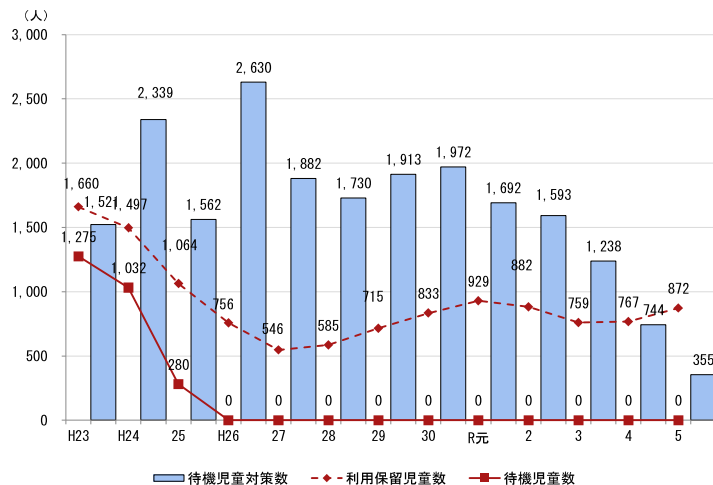
○男女別 育児休業取得率（全国、名古屋市、R4(2022)年）



15
(厚生労働省「雇用均等基本調査」、名古屋市「女性職員の活躍に関する情報」より作成)

国の定義に基づく除外児童数を除いた待機児童数は、10年連続0人

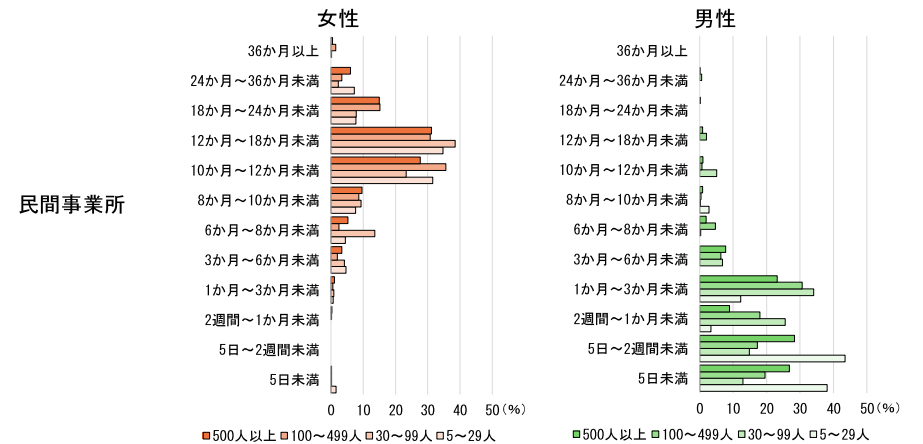
○保育所等入所待機児童対策（名古屋市、H23(2011)～R5(2023)年度）



14
(名古屋子ども青少年局調べ)

育休取得期間は、女性は1年前後が多いが、男性は3か月未満が多く、男性全体の約4割が数日～数週間。

○規模別・取得期間別育児休業後復職者割合（全国、R3(2021)年度）



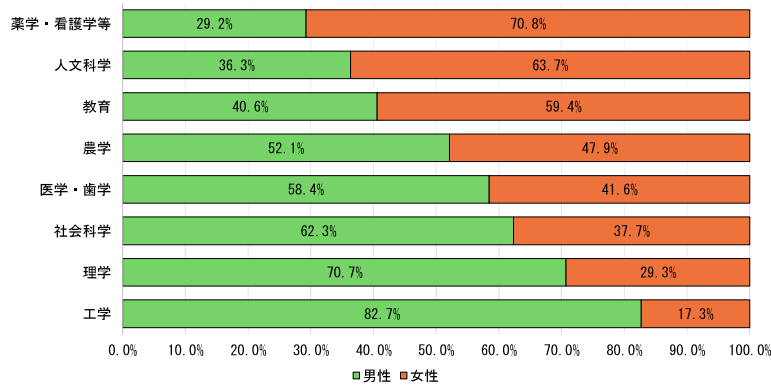
名古屋市 (R4(2022)年度) 女性 23.3月 男性 4.5月

16
(厚生労働省「雇用均等基本調査」、名古屋市「女性職員の活躍に関する情報」より作成)

教育

大学の学部において、工学、理学では男性が多く、薬学・看護学等、人文科学では女性が多い。

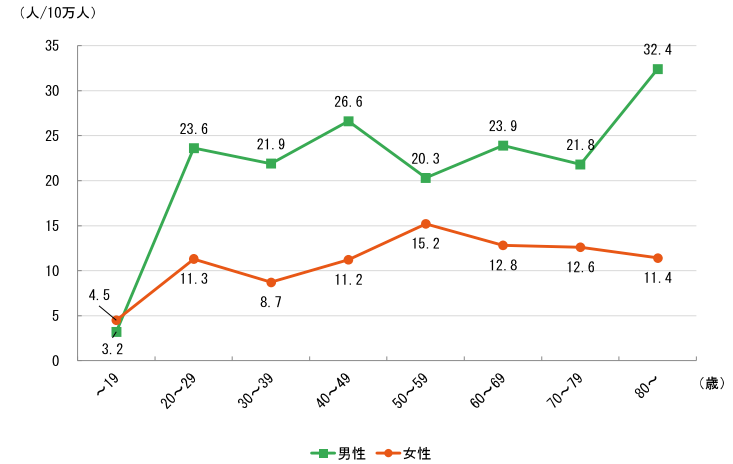
○大学（学部）の学生に占める男女の割合（全国、R5(2023)年）



17
(文部科学省「学校基本調査」より作成)

自殺死亡率は、10代までを除く全年齢階級において男性の方が高い。

○性別・年齢階級別自殺死亡率（名古屋市、R5(2023)年度）

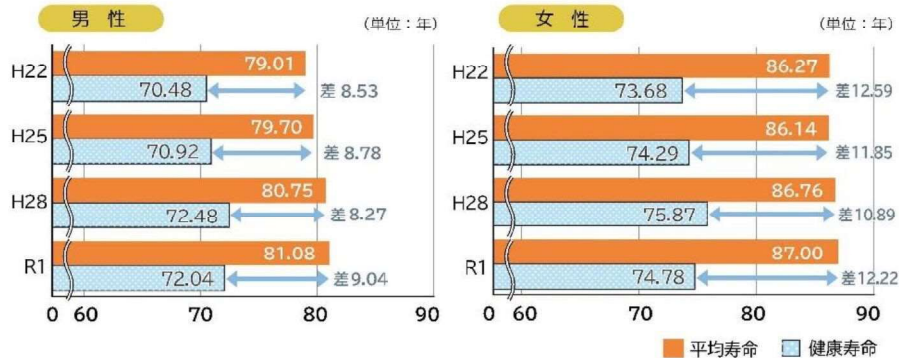


19
(名古屋市健康福祉局調べ)

健康

平均寿命と「日常生活に制限のない期間の平均」の数値の差は広がっている。

○平均寿命と「日常生活に制限のない期間の平均」の差の推移

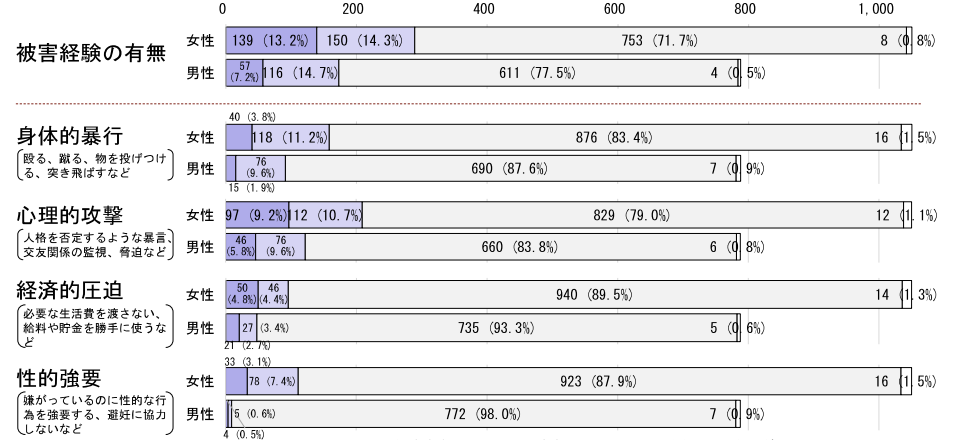


18
(名古屋市「健康なごやプラン21(第3次)」より抜粋)

暴力

結婚したことがある女性の27.5%、男性の22.0%は、配偶者から暴力の被害を受けたことがあり、女性の13.2%、男性の7.2%は何度も受けている。

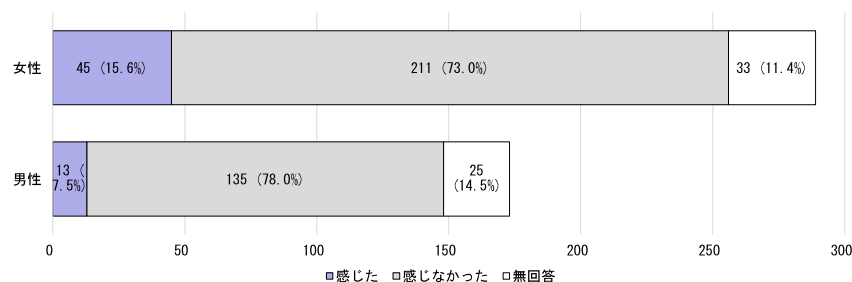
○配偶者からの暴力の被害経験（全国、R5(2023)年）



20
(内閣府「男女間における暴力に関する調査」より作成)

配偶者からの暴力の被害の経験を受けたことがある女性の15.6%、男性の7.5%は命の危険を感じた経験がある。

○配偶者からの暴力によって、命の危険を感じたことがあるか（全国、R5(2023)年）

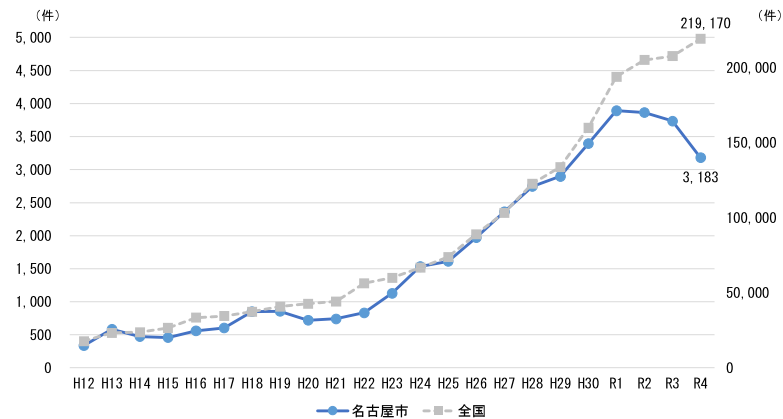


21

(内閣府「男女間における暴力に関する調査」より作成)

令和4年度の児童虐待相談対応件数は、全国（速報値）では増加したが、名古屋市では減少。

○児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移（全国、名古屋市、H12(2000)年～R4(2022)年）

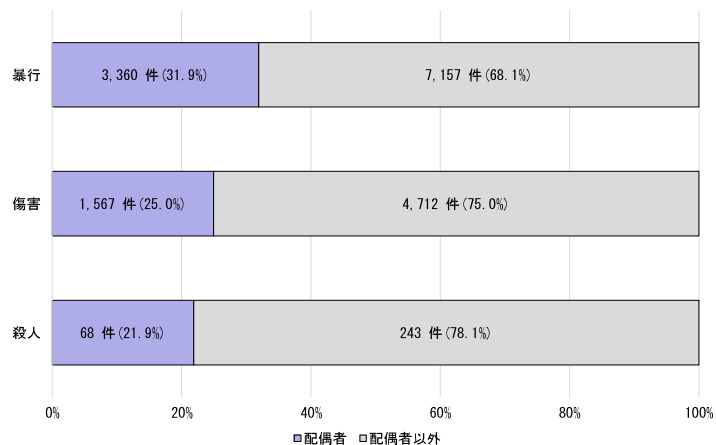


23

(名古屋市「児童虐待に係る通告等の状況及び児童虐待の防止に関する取組の状況等に関する報告書」より作成)

女性が被害にあった検挙件数（暴行、傷害、殺人）のうち、配偶者が被疑者であった割合はいずれも20%以上。

○被疑者と被害者の関係別女性被害殺人等検挙件数（全国、R4(2022)年）

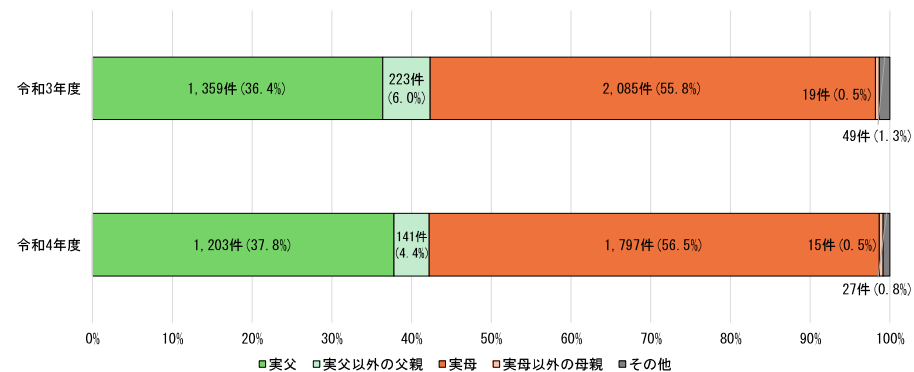


22

(警察庁「刑法犯に関する統計資料」より作成)

令和4年度の主たる虐待者は、実母によるものが最も多く全体の56.5%。

○主たる虐待者（名古屋市、R3(2021)年度～R4(2022)年度）



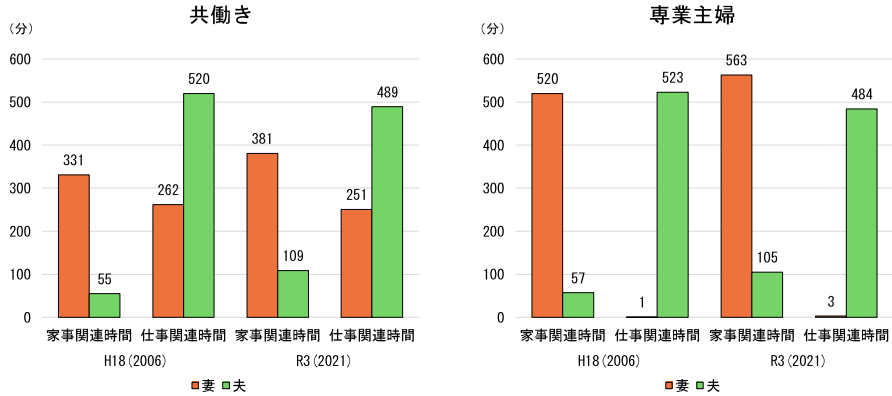
24

(名古屋市「児童虐待に係る通告等の状況及び児童虐待の防止に関する取組の状況等に関する報告書」より作成)

生活・暮らし

子育て中の夫婦は、共働き・専業主婦ともに家事の約8割を妻が負担。共働きであっても、夫の仕事関連時間は妻の約2倍。

○6歳未満の子を持つ妻・夫の家事関連時間及び仕事関連時間（週全体平均）（全国、H18(2006)年、R3(2021)年）

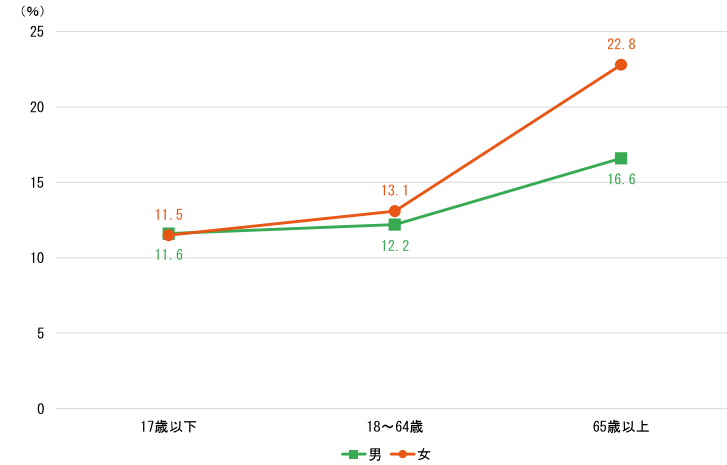


25

(総務省「社会生活基本調査」より作成)

貧困率は、18歳以上では女性の方が高く、65歳以上ではより差が大きくなる。

○性・年齢別貧困率（全国、R3(2021)年）

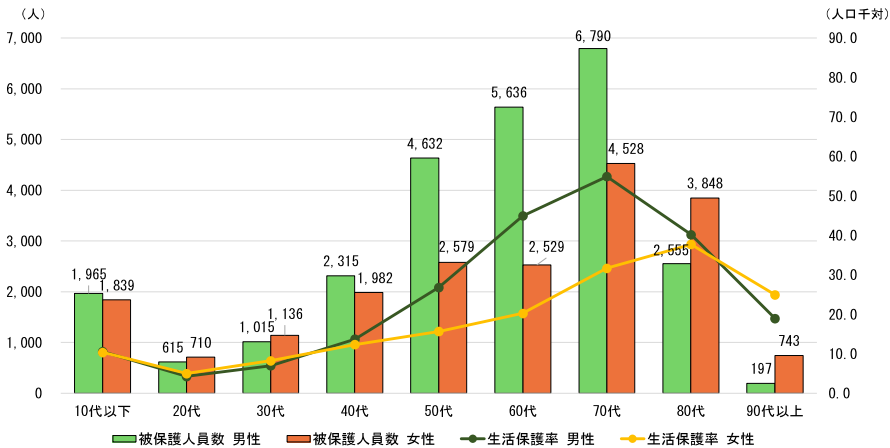


27

(厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成)

生活保護の被保護人員数は、20代、30代、80代以上は女性の方が多く、10代以下、40～70代は男性の方が多い。生活保護率のピークは、男性は70代、女性は80代。

○年齢階級別 生活保護の被保護人員数と生活保護率（名古屋市、R4(2022) 7月末）



26

※生活保護率は、[7月末日現在の被保護人員÷当該年10月1日推計人口×1000]により名古屋市男女平等参画推進課で算出した。

(厚生労働省「被保護者調査」、統計なごやweb版より作成)